

平成28年9月第5回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成28年9月16日第5回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 鈴木 高行  | 2 番 | 渡邊 重益 |
| 3 番 | 小野 一雄  | 4 番 | 佐藤 邦彦 |
| 5 番 | 小野 典子  | 6 番 | 高野 進  |
| 7 番 | 安藤 美重子 | 8 番 | 渡邊 健一 |
| 9 番 | 高野 孝一  | 10番 | 佐藤 正司 |
| 11番 | 鞠子 幸則  | 12番 | 大槻 和弘 |
| 13番 | 百井 いと子 | 14番 | 鈴木 邦昭 |
| 15番 | 木村 満   | 16番 | 熊田 芳子 |
| 17番 | 佐藤 アヤ  | 18番 | 佐藤 實  |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

|            |           |            |           |
|------------|-----------|------------|-----------|
| 町 長        | 齋 藤 貞     | 副 町 長      | 三戸部 貞 雄   |
| 総務課長       | 阿 部 清 茂   | 企画財政課長     | 吉 田 充 彦   |
| 用地対策課長     | 山 田 勝 徳   | 税務課長       | 西 山 茂 男   |
| 町民生活課長     | 南 條 守 一   | 福祉課長       | 佐 藤 育 弘   |
| 被災者支援課長    | 吉 田 美 和 子 | 健康推進課長     | 岡 元 比 呂 美 |
| 農林水産課長     | 齋 藤 幸 夫   | 商工観光課長     | 齋 義 弘     |
| 都市建設課長     | 佐々木 人 見   | 復興まちづくり課長  | 袴 田 英 美   |
| 上下水道課長     | 川 村 裕 幸   | 会計管理者兼会計課長 | 牛 坂 昌 浩   |
| 教育長        | 岩 城 敏 夫   | 教育次長兼学務課長  | 鈴 木 邦 彦   |
| 生涯学習課長     | 佐 藤 和 江   | 農業委員会事務局長  | 菊 地 和 彦   |
| 選挙管理委員会書記長 | 阿 部 清 茂   | 代表監査委員     | 澤 井 俊 一   |

○ 事務局より出席した者の職氏名

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 事務局長 | 渡 辺 壯 一 | 庶務班長 | 伊 藤 和 枝 |
| 主 事  | 櫻 井 直 規 |      |         |

議事日程第 6 号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 認定第 1 号 平成 27 年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 2 号 平成 27 年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 3 号 平成 27 年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 4 号 平成 27 年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 5 号 平成 27 年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 6 号 平成 27 年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 7 号 平成 27 年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 8 号 平成 27 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 9 号 平成 27 年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 10 号 平成 27 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 11 号 平成 27 年度亶理町水道事業会計決算認定について  
(以上 11 件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第 14 議案第 75 号 教育委員会教育長の任命について

日程第15 議案第76号 教育委員会委員の任命について

日程第16 報告第21号 専決処分報告について（工事請負変更契約）

日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

日程第18 委員会の閉会中の先進地視察調査申出について

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

会議が始まる前に議員各位にご連絡いたします。

本日の会議は、広報取材のため町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れを受け、これを許可しておりますのでご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番小野典子議員、6番高野進議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から、追加議案3件が提出されております。

第2、さきに委員会に付託しておりました平成27年度互理町各種会計決算認定について、決算審査特別委員長から審査報告書を受理しております。

第3、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出を受理しております。

第4、教育福祉常任委員長及び議会広報常任委員長並びに議会運営委員長から閉

会中の先進地視察調査の申し出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第2 追加議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 改めまして、おはようございます。

それでは、追加議案の説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げご審議賜りますのは、人事案件2件及び報告1件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、概要についてご説明申し上げます。

初めに、議案第75号 教育委員会教育長の任命についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新たな制度による教育委員会教育長として、岩城敏夫氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第76号 教育委員会委員の任命についてであります。現在任命しております佐藤正行委員の任期が平成28年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第21号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）につきましては、平成27年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その1）工事において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成28年8月22日専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

以上、追加提出議案についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり同意並びに可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 追加議案の説明が終わりました。

日程第 3 認定第 1 号 平成27年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第13 認定第11号 平成27年度互理町水道事業会計決算認定についてまで

（以上11件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第3、認定第1号 平成27年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第13、認定第11号 平成27年度互理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（佐藤 實君） 本件に関し、決算審査特別委員長の報告を求めます。

委員長、登壇。

〔決算審査特別委員長 鈴木高行君 登壇〕

決算審査特別委員長（鈴木高行君） おはようございます。

では、私から当委員会付託事件について報告します。

平成28年9月16日

互理町議会

議長 佐藤 實殿

決算審査特別委員会委員長

鈴木 高行

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### 記

1、付託事件。認定第1号 平成27年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成27年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成27年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定に

ついて、認定第4号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成27年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成27年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成27年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成27年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成27年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成27年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成27年度亶理町水道事業会計決算認定について。

2、審査の経過。第5回亶理町議会定例会において、当委員会に付託された平成27年度亶理町一般会計歳入歳出決算外10件の認定案の審査のため、9月12日から9月15日までに4日間委員会を開催しました。

審査に当たっては、担当課長等に説明員として出席を求めました。

(1)方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及び監査委員から提出された「亶理町一般会計・特別会計並びに基金運用状況に関する決算審査意見書」を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについて、議会の議決どおり執行されたかを審査しました。

(2)経過。9月12日月曜日、認定第1号 平成27年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費審査。

9月13日火曜日、認定第1号 平成27年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費審査。認定第3号 平成27年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定審査。

9月14日水曜日、認定第2号 平成27年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第4号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第5号 平成27年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第6号 平成27年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第7号 平成27年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第8号 平成27年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定審査。

認定第9号 平成27年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定審査。

認定第10号 平成27年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第11号 平成27年度亘理町水道事業会計決算認定審査。

9月15日木曜日、現地調査。

3、審査の結果。各種会計とも款・項に従い慎重に審査した結果、各種会計いずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

以上、報告とします

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第11号までの以上11件は、議長及び議会選出監査委員を除く16人の委員をもって4日間審査いたしました。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成27年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 平成27年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第1号 平成27年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成27年度亘理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。



これより、認定第2号 平成27年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第2号 平成27年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成27年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号 平成27年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第3号 平成27年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成27年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号 平成27年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第4号 平成27年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成27年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号 平成27年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第5号 平成27年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成27年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号 平成27年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第6号 平成27年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成27年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第7号 平成27年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第7号 平成27年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第8号 平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第8号 平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成27年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第9号 平成27年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第9号 平成27年度亙理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成27年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第10号 平成27年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第10号 平成27年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号 平成27年度亙理町水道事業会計決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第11号 平成27年度亙理町水道事業会計決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第11号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第11号 平成27年度亙理町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

以上で、一括議題に係る討論採決は終了いたしました。

次の日程に入る前に、岩城敏夫教育長から「一身上に関する議案」に鑑み、退席の申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔教育長 岩城敏夫君 退場〕

日程第14 議案第75号 教育委員会教育長の任命について

議長（佐藤 實君） 日程第14、議案第75号 教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） それでは、議案第75号 教育委員会教育長の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新たな制度による新教育委員会教育長として次の者を任命したいと存じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、ご提案を申し上げるところでございます。

住所につきましては、亙理町逢隈神宮寺字一郷114番地7、名前は岩城敏夫、生年月日は昭和22年4月19日、69歳でございます。

岩城氏は、平成20年10月にご就任されてから現在まで2期8年にわたり教育委員会委員として、平成21年10月からは教育委員会教育長として本町の教育行政にご尽力いただいている方でございます。

そこで、これまでの実績と教育行政に精通されたすぐれた識見を有し、人格高潔である岩城氏に、今般の新教育委員会制度改革による新教育長としてご就任いただくことが本町教育行政の進展に有用であると考え、ご提案申し上げさせていただきました。

議員各位のご同意方、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

討論は、先例により省略いたします。

これより、議案第75号 教育委員会教育長の任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第75号 教育委員会教育長の任命についての件は、これに同意することに決しました。

議案第75号の採決が終わりましたので、岩城敏夫教育長に入場していただきます。

〔教育長 岩城敏夫君 入場〕

日程第15 議案第76号 教育委員会委員の任命について

議長（佐藤 實君） 日程第15、議案第76号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

議長（佐藤 實君） 当局からの提案理由の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） それでは、議案第76号についてご説明申し上げます。

この新教育委員会委員の任命につきましては、平成28年9月30日をもって任期満了となる次の者について、引き続き教育委員会委員に任命したいと存じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、ご提案を申し上げるところでございます。

住所につきましては、亶理町逢隈牛袋字西河原60番地3、名前は佐藤正行、生年月日は昭和24年12月14日、66歳でございます。

佐藤氏は、平成23年6月教育委員会委員にご就任されてから現在まで、5年4カ月にわたり教育委員会委員としてご尽力いただいている方でございます。

そこで、これまでの実績と教育行政に精通されたすぐれた識見を有し、人格高潔である佐藤氏に引き続きご就任いただくことが本町教育行政の進展のために有用であると考え、ご提案申し上げさせていただきました。

議員各位のご同意方、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

討論は、先例により省略いたします。

これより、議案第76号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第76号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

#### 日程第16 報告第21号 専決処分の報告について

議長（佐藤 實君） 日程第16、報告第21号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、追加議案書の9ページをお開きいただきたいと思っております。

報告第21号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）でございます。

平成28年8月22日、工事請負の変更契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次の10ページをお開きいただきたいと思っております。専決処分書になります。

専決処分書。平成27年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その1）工事について、工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により専決処分したものです。

11ページが資料となりますのでごらんください。

工事名が、平成27年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その1）工事。

第3回変更契約年月日が平成28年8月22日。

変更請負金額が9,094万7,880円。159万7,320円の増額です。

契約の相手方が、八木工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業

体でございます。

工事概要及び変更理由につきましては、14ページに計画平面図を掲載しておりますが、排水施設でありますU型側溝の設置につきましては、本路線と町道吉田浜山元線沿いの交差点付近ののり尻部の側溝部の敷設におきまして、排水路改修工事に関連します県営圃場整備事業との調整の結果、のり尻側溝が敷設されない区間が生じてしまうことから、排水溝を79メートル変更により増工したもので、排水溝1,898メートルから1,977メートルに変更したものです。

排水溝の増工箇所については、この14ページの排水溝増工箇所と朱書きにより明示した部分となります。

工期については、変更前と同じでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で、報告第21号 専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけありますので、ご了承願います。

#### 日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

#### 日程第18 委員会の閉会中の先進地視察調査申出について



議長（佐藤 實君） 日程第18、委員会の閉会中の先進地視察調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 教育福祉常任委員長及び議会広報常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第72条第1項の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の先進地視察調査の申し出があります。

お諮りいたします。教育福祉常任委員長及び議会広報常任委員長並びに議会運営委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、教育福祉常任委員長及び議会広報常任委員長並びに議会運営委員長から申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成28年9月第5回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後10時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 小 野 典 子

署 名 議 員 高 野 進